

**平成30年度
第1回岐阜県事業評価監視委員会 次第**

日 時 平成30年5月23日(水)
10:00～11:30
場 所 岐阜県庁 議会東棟2階 第2面会室

1 開 会

2 委員長の選出

3 副委員長の指名

4 議事要旨署名委員の指名

5 議 事

(1) 平成30年度再評価審議箇所について

資料1

(2) 平成30年度事後評価審議箇所について

資料2

(3) 平成30年度社会資本総合整備計画評価審議箇所について

資料3

(4) 現地調査の実施箇所について

資料4

(5) 平成30年度事業評価監視委員会の開催計画について

資料5

6 審議結果の取りまとめ

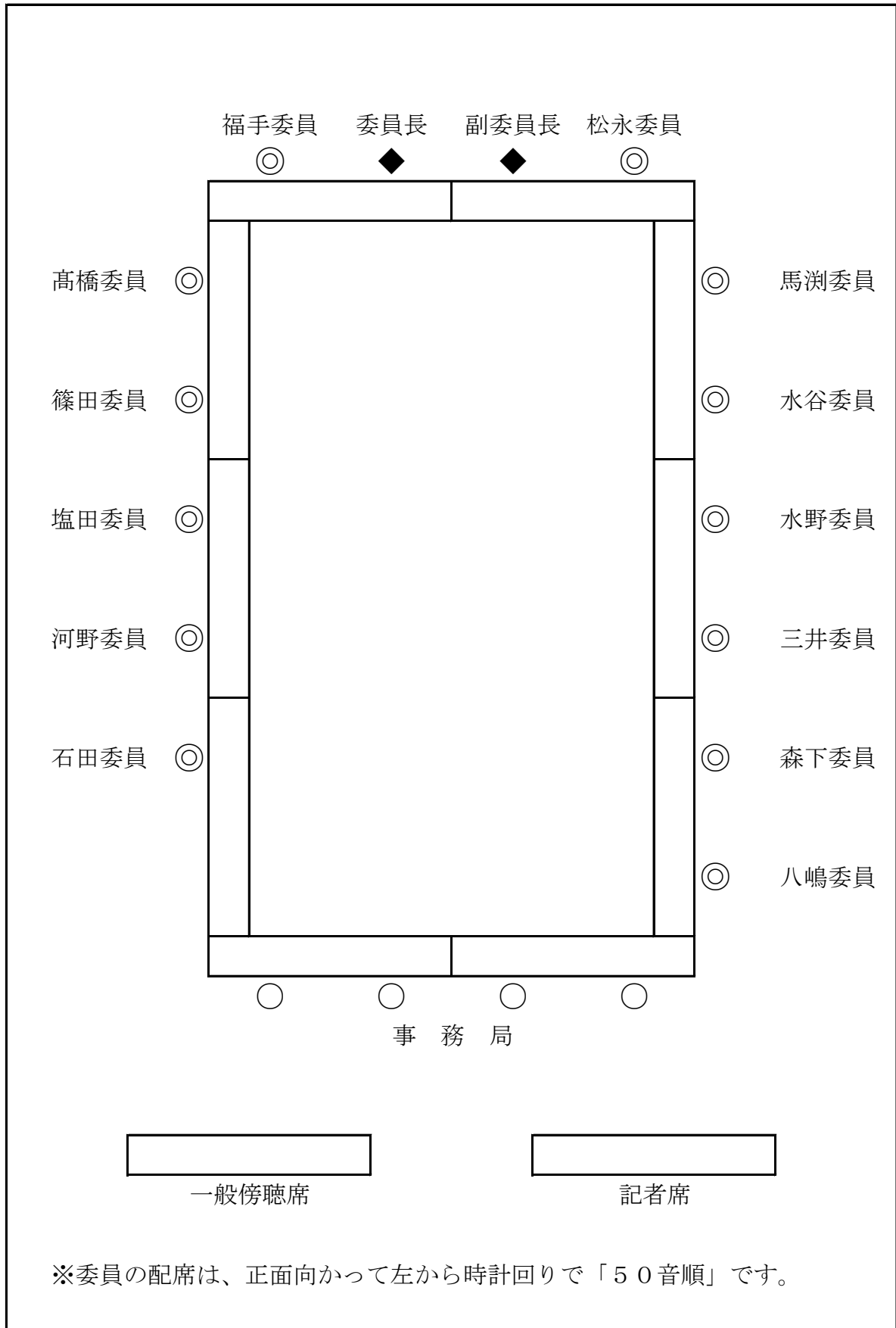
7 閉 会

第1回岐阜県事業評価監視委員会委員名簿

いしだ 石 田	いつひで 五 秀	郡上森林組合 代表理事組合長
こうの 河 野	みさこ 美佐子	一般財団法人 岐阜県地域女性団体協議会 副会長
しおた 塩 田	よしこ 佳 子	公募 NPO法人WOOD AC 理事
しのだ 篠 田	せいろ 成 郎	国立大学法人 岐阜大学 教授 工学部
たかはし 高 橋	やすゆき 泰 之	岐阜商工会議所 副会頭
ふくて 福 手	ともこ 朋 子	岐阜県弁護士会 弁護士
まつな 松 永	まさと 政 人	岐阜県農業協同組合中央会 専務理事
まぶち 馬 渕	ひとみ ひとみ	岐阜県商工会女性部連合会 副会長
みずたに 水 谷	ゆか 有 香	公募 会社員
みずの 水 野	よしのり 剛 規	独立行政法人 国立高等専門学校機構 岐阜工業高等専門学校 准教授 環境都市工学科
みつ井 三 井	さかえ 栄	国立大学法人 岐阜大学 教授 地域科学部
もりした 森 下	ちよみ 智代巳	公募 会社員
やし 八 嶋	あつし 厚	国立大学法人 岐阜大学 教授 工学部

(敬称略・五十音順 計13名)

平成30年度第1回事業評価監視委員会 配席図



市町村長等からの審議依頼書（写し）

- 飛騨市 公共林道事業
 【林道 森安～万波線】

- 岐阜市 流域関連公共下水道事業
 各務原市 【木曾川右岸処理区】
 美濃加茂市
 可児市
 岐南町
 笠松町
 坂祝町
 川辺町
 八百津町
 御嵩町

【抜粋】岐阜県事業評価監視委員会運営要領

第6 市町村事業等に関する事項

1 市町村事業等の審議依頼

市町村等が事業主体である事業の評価については、別記様式1により、当該市町村長等が知事へ依頼することにより、委員会の審議対象事業とするものとする。

審議対象となる市町村事業等について、当該市町村長等は、事前に県の事業担当課と十分な連絡調整を図るものとする。

2 県事業担当課との連携調整

当該市町村事業等を指導・監督する県の事業担当課は、当該市町村事業等の対応方針案の作成のための資料作成、委員会説明、現地調査等について、十分な連携調整並びに助言を行うものとする。

3 対応方針の決定

当該市町村長等は、委員会から意見の具申を受けたときは、これを最大限に尊重して対応方針を決定し、その結果を別記様式2により、速やかに知事へ報告するものとする。

(別記様式1)

飛建農 第946号
平成30年2月2日

岐阜県知事 古田 肇 様

飛騨市長 都竹 淳也



岐阜県事業評価監視委員会への審議依頼について

飛騨市が実施しております下記事業の再評価において、再評価結果に基づく対応方針の決定にあたり、第三者の意見を求める必要がありますので、岐阜県事業評価監視委員会（以下「委員会」という。）運営要領第6の1の規定により、関係資料を添えて委員会での審議を依頼いたします。

記

1 審議対象事業

- ・事業名 地方創生道整備推進交付金
- ・河川・路線名等 林道 森安～万波線
- ・工区名
- ・再評価の要件 再評価後、5年を経過した時点で継続中の事業

2 飛騨市で事業評価監視委員会を設置できない理由

市単独で委員を選任し、監視委員会を設置することが困難であるため

3 県の事業担当課名

森林整備課



(別記様式1)

岐阜市水政第17号

平成30年4月11日

岐阜県知事 古田 肇 様

岐阜市長 柴橋 正直



岐阜県事業評価監視委員会への審議依頼について

本市（町村等）が実施しております下記事業の再評価において、再評価結果に基づく対応方針の決定にあたり、第三者の意見を求める必要がありますので、岐阜県事業評価監視委員会（以下「委員会」という。）運営要領第6の1の規定により、関係資料を添えて委員会での審議を依頼いたします。

記

1 審議対象事業

- ・事業名 流域関連公共下水道事業
- ・処理区名 木曾川右岸処理区
- ・再評価の要件 岐阜県公共事業再評価要綱に基づき、前回再評価を行ってから5年経過したため。

- 2 本市（町村等）で事業評価監視委員会を設置できない理由
県の事業である流域下水道事業と合わせて再評価を行う必要があるため。

- 3 県の事業担当課名
都市建築部下水道課

(別記様式1)

30各下第13号
平成30年4月9日

岐阜県知事 古田 肇 様

各務原市長 浅野 健司



岐阜県事業評価監視委員会への審議依頼について

本市が実施しております下記事業の再評価において、再評価結果に基づく対応方針の決定にあたり、第三者の意見を求める必要がありますので、岐阜県事業評価監視委員会（以下「委員会」という。）運営要領第6の1の規定により、関係資料を添えて委員会での審議を依頼いたします。

記

1 審議対象事業

- ・ 事業名 流域関連公共下水道事業
- ・ 処理区名 木曾川右岸処理区
- ・ 再評価の要件 岐阜県公共事業再評価要綱に基づき、前回再評価を行ってから5年経過したため。

2 本市で事業評価監視委員会を設置できない理由

県の事業である流域下水道事業と合わせて再評価を行う必要があるため。

3 県の事業担当課名

都市建築部下水道課

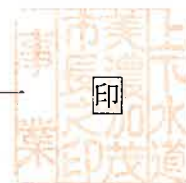
(別記様式1)

発水第 11 号
平成30年4月6日

岐阜県知事 古田 肇 様

美濃加茂市長

伊藤 誠一



岐阜県事業評価監視委員会への審議依頼について

本市が実施しております下記事業の再評価において、再評価結果に基づく対応方針の決定にあたり、第三者の意見を求める必要がありますので、岐阜県事業評価監視委員会（以下「委員会」という。）運営要領第6の1の規定により、関係資料を添えて委員会での審議を依頼いたします。

記

1 審議対象事業

- ・事業名 流域関連公共下水道事業
- ・処理区名 木曾川右岸処理区
- ・再評価の要件 岐阜県公共事業再評価要綱に基づき、前回再評価を行ってから5年経過したため。

2 本市で事業評価監視委員会を設置できない理由

県の事業である流域下水道事業と合わせて再評価を行う必要があるため。

3 県の事業担当課名

都市建築部下水道課

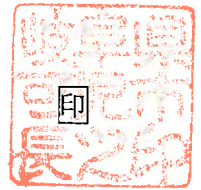
(別記様式1)

可児市指令下水第14号

平成30年4月6日

岐阜県知事 古田 肇 様

可児市長 富田 成輝



岐阜県事業評価監視委員会への審議依頼について

本市（町村等）が実施しております下記事業の再評価において、再評価結果に基づく対応方針の決定にあたり、第三者の意見を求める必要がありますので、岐阜県事業評価監視委員会（以下「委員会」という。）運営要領第6の1の規定により、関係資料を添えて委員会での審議を依頼いたします。

記

1 審議対象事業

- ・事業名 流域関連公共下水道事業
- ・処理区名 木曾川右岸処理区
- ・再評価の要件 岐阜県公共事業再評価要綱に基づき、前回再評価を行ってから5年経過したため。

- 2 本市（町村等）で事業評価監視委員会を設置できない理由
県の事業である流域下水道事業と合わせて再評価を行う必要があるため。

- 3 県の事業担当課名
都市建築部下水道課

(別記様式1)

岐南第 65 号
平成30年 4月 9日

岐阜県知事 古田 肇 様

岐南町長 松原 秀安



岐阜県事業評価監視委員会への審議依頼について

岐南町が実施しております下記事業の再評価において、再評価結果に基づく対応方針の決定にあたり、第三者の意見を求める必要がありますので、岐阜県事業評価監視委員会（以下「委員会」という。）運営要領第6の1の規定により、関係資料を添えて委員会での審議を依頼いたします。

記

1 審議対象事業

- ・ 事業名 流域関連公共下水道事業
- ・ 処理区名 木曾川右岸処理区
- ・ 再評価の要件 岐阜県公共事業再評価要綱に基づき、前回再評価を行ってから5年経過したため。

2 岐南町で事業評価監視委員会を設置できない理由

県の事業である流域下水道事業と合わせて再評価を行う必要があるため。

3 県の事業担当課名

都市建築部下水道課

(別記様式1)

笠水第 112 号
平成30年4月6日

岐阜県知事 古田 肇 様

笠松町長 広江 正明



岐阜県事業評価監視委員会への審議依頼について

本町が実施しております下記事業の再評価において、再評価結果に基づく対応方針の決定にあたり、第三者の意見を求める必要がありますので、岐阜県事業評価監視委員会（以下「委員会」という。）運営要領第6の1の規定により、関係資料を添えて委員会での審議を依頼いたします。

記

1 審議対象事業

- ・事業名 流域関連公共下水道事業
- ・処理区名 木曾川右岸処理区
- ・再評価の要件 岐阜県公共事業再評価要綱に基づき、前回再評価を行ってから5年経過したため。

2 本町で事業評価監視委員会を設置できない理由

県の事業である流域下水道事業と合わせて再評価を行う必要があるため。

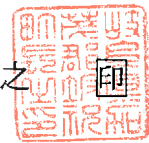
3 県の事業担当課名

都市建築部下水道課

坂水第 11 号
平成30年4月5日

岐阜県知事 古田 肇 様

坂祝町長 南山 宗 之



岐阜県事業評価監視委員会への審議依頼について

坂祝町が実施しております下記事業の再評価において、再評価結果に基づく対応方針の決定にあたり、第三者の意見を求める必要がありますので、岐阜県事業評価監視委員会（以下「委員会」という。）運営要領第6の1の規定により、関係資料を添えて委員会での審議を依頼いたします。

記

1 審議対象事業

- ・事業名 流域関連公共下水道事業
- ・処理区名 木曾川右岸処理区
- ・再評価の要件 岐阜県公共事業再評価要綱に基づき、前回再評価を行ってから5年経過したため。

2 坂祝町で事業評価監視委員会を設置できない理由

県の事業である流域下水道事業と合わせて再評価を行う必要があるため。

3 県の事業担当課名

都市建築部下水道課

(別記様式1)

川水第4号
平成30年4月6日

岐阜県知事 古田 肇 様

川辺町長 佐藤 光宏



岐阜県事業評価監視委員会への審議依頼について

本市（町村等）が実施しております下記事業の再評価において、再評価結果に基づく対応方針の決定にあたり、第三者の意見を求める必要がありますので、岐阜県事業評価監視委員会（以下「委員会」という。）運営要領第6の1の規定により、関係資料を添えて委員会での審議を依頼いたします。

記

1 審議対象事業

- ・事業名 流域関連公共下水道事業
- ・処理区名 木曾川右岸処理区
- ・再評価の要件 岐阜県公共事業再評価要綱に基づき、前回再評価を行ってから5年経過したため。

2 本市（町村等）で事業評価監視委員会を設置できない理由

県の事業である流域下水道事業と合わせて再評価を行う必要があるため。

3 県の事業担当課名

都市建築部下水道課

(別記様式1)

八役第 558 号
平成30年4月10日

岐阜県知事 古田 肇 様

八百津町長 金子 政則



岐阜県事業評価監視委員会への審議依頼について

本市（町村等）が実施しております下記事業の再評価において、再評価結果に基づく対応方針の決定にあたり、第三者の意見を求める必要がありますので、岐阜県事業評価監視委員会（以下「委員会」という。）運営要領第6の1の規定により、関係資料を添えて委員会での審議を依頼いたします。

記

1 審議対象事業

- ・ 事業名 流域関連公共下水道事業
- ・ 処理区名 木曾川右岸処理区
- ・ 再評価の要件 岐阜県公共事業再評価要綱に基づき、前回再評価を行ってから5年経過したため。

- 2 本市（町村等）で事業評価監視委員会を設置できない理由
県の事業である流域下水道事業と合わせて再評価を行う必要があるため。

- 3 県の事業担当課名
都市建築部下水道課

(別記様式1)

御水下第 9号
平成30年 4月 9日

岐阜県知事 古田 肇 様

御嵩町長 渡邊 公夫



岐阜県事業評価監視委員会への審議依頼について

本町が実施しております下記事業の再評価において、再評価結果に基づく対応方針の決定にあたり、第三者の意見を求める必要がありますので、岐阜県事業評価監視委員会（以下「委員会」という。）運営要領第6の1の規定により、関係資料を添えて委員会での審議を依頼いたします。

記

1 審議対象事業

- ・事業名 流域関連公共下水道事業
- ・処理区名 木曾川右岸処理区
- ・再評価の要件 岐阜県公共事業再評価要綱に基づき、前回再評価を行ってから5年経過したため。

2 本町で事業評価監視委員会を設置できない理由

県の事業である流域下水道事業と合わせて再評価を行う必要があるため。

3 県の事業担当課名

都市建築部下水道課

平成30年度 事後評価箇所選定表

番号	担当課名	全体事業費 (百万円)	事業名	路線名 (地区名)	施工場所	選定理由
1	治山課	518	地域防災対策 総合治山事業	ウネハダ 畦畑	飛騨市	事後評価対象箇所は当該事業箇所のみであるため。
2	道路建設課	6,200	道路改築事業	(主) タジミシラカワ 多治見白川 線 イギツシ 伊岐津志工区	八百津町・御嵩町	事後評価対象箇所は当該事業箇所のみであるため。
3	砂防課	3,461	地すべり 対策事業	ミサト 南垣外	瑞浪市	事後評価対象箇所は当該事業箇所のみであるため。

平成30年度岐阜県社会資本総合整備計画評価一覧表

番号	担当課名	整備計画の名称	評価の種類	計画期間
1	道路建設課	東海環状自動車道と連携した地域の基幹ネットワークの形成	事後評価	H24～H28
2	道路建設課 道路維持課	社会インフラが災害に強く、安全に利用できる岐阜県づくり (防災・安全)	事後評価	H24～H28
3	下水道課	木曾川右岸流域における水循環のみちの実現	事後評価	H28～H29

現地調査の実施箇所について（案）

第2回委員会 7月23日(月)

予定時間	調査箇所
10時00分 発	県庁（議会棟前）
10時40分 着	【再評価 NO. 21】 事業主体：岐阜県（下水道課） 事業名：木曾川右岸流域下水道事業
11時00分 発	地区名：木曾川右岸処理区 調査地：各務原市
11時30分 着	【再評価 NO. 15】 事業主体：岐阜県（道路建設課） 事業名：道路改築事業
11時50分 発	路線名：（国）248号 山田バイパス 調査地：関市
	昼 食
13時50分 着	【再評価 NO. 3】 事業主体：岐阜県（森林整備課） 事業名：公共林道事業
14時10分 発	路線名：中美濃線 調査地：美濃市
15時20分 着	県庁（議会棟前）

※時刻は目安です。

現地調査候補箇所の事業概要

○再評価 NO. 3

公共林道事業

【中美濃線】

○再評価 NO. 15

道路改築事業

【(国) 248号 山田バイパス】

○再評価 NO. 21

木曾川右岸流域下水道事業

【木曾川右岸処理区】

平成30年度 現地調査予定箇所の事業概要

【再評価 NO.3】

担当課〔森林整備課〕

事業名	公共林道事業（森林環境保全整備事業・農山漁村地域整備交付金 他）
地区名	林道 中美濃線
平成29年度までの進捗率	98.4%（事業費ベース）
事業概要	<p>①事業主体：岐阜県</p> <p>②事業目的：美濃市、関市洞戸、郡上市美並町、郡上市八幡町、関市板取の市町村界に位置する2,171haの森林内の路網の骨格となる基幹林道を開設し、適正な森林整備と効率的な林業経営を促進するとともに、沿線の高賀三山や多目的保安林「ふくべの森」等へのアクセス道路として、森林の総合利用と地域の活性化に資する。</p> <p>③事業期間：平成元年～平成32年</p> <p>④総事業費：4,867百万円</p> <p>⑤所在地：起点 美濃市片知字奥屋敷地内 終点 関市板取字タラガ谷地内</p> <p>⑥工事概要：W=5.0m L=20,004m</p>
平成30年度事業概要	<p>事業費：25百万円</p> <p>工事概要：林道開設工事（関市板取地内） W=5.0m、L=104m</p>
備考	平成30年度再評価審議実施箇所

平成30年度 現地調査予定箇所の事業概要

【再評価 NO. 15】

担当課〔 道路建設課 〕

事業名	道路改築事業（社会資本整備総合交付金事業）
地区名	（国）248号 山田バイパス
平成29年度までの進捗率	81%（事業費ベース）
事業概要	<p>① 事業主体 : 岐阜県</p> <p>② 事業目的 : 東海北陸自動車道 関インターチェンジへのアクセス向上</p> <p>③ 事業期間 : 平成25年～平成33年（予定）</p> <p>④ 総事業費 : 1,450百万円</p> <p>⑤ 所在地 : 岐阜県関市山田地内 ～ 同県同市倉知地内</p> <p>⑥ 工事概要 : 道路改良工事 L=3.1km うち、橋梁工（2橋） L=28.5m</p>
平成30年度事業概要	<p>事業費 : 270百万円</p> <p>工事概要 : 道路改良工事 L=1,000m</p>
備考	平成30年度再評価審議実施箇所

平成30年度 現地調査予定箇所の事業概要

【再評価 NO. 21】

担当課〔 都市建築部下水道課 〕

事業名	木曾川右岸流域下水道事業（社会資本総合整備計画交付金）
地区名	木曾川右岸処理区
平成29年度までの進捗率	92.2%（事業費ベース）
事業概要	<p>①事業主体：岐阜県</p> <p>②事業目的：木曾川及び長良川流域の4市6町の汚水を広域的に処理し、公共用水域（伊勢湾）の水質保全と地域の生活環境の向上（便所の水洗化、悪臭の排除等）を図る。 <関連4市6町>岐阜市、美濃加茂市、各務原市、可児市、岐南町、笠松町、坂祝町、川辺町、八百津町、御嵩町</p> <p>③事業期間：昭和51年～平成37年</p> <p>④総事業費：153,668百万円</p> <p>⑤所在地：各務原市前度西町（終末処理場）</p> <p>⑥工事概要：○終末処理場（各務原浄化センター） 排除方式：分流式 日最大計画汚水量：242,000m³/日 水処理方式：標準活性汚泥法＋急速ろ過法 嫌気無酸素好気法＋急速ろ過法 ステップ流入式多段硝化脱窒法＋凝集剤添加＋急速ろ過法 ○幹線管渠：汚水幹線77.6km（7幹線） 放流渠9.1km <汚水7幹線>木曾川幹線、長良川幹線、芥見幹線、岐阜幹線、飛騨川幹線、八百津幹線、川島幹線 ○ポンプ場：4カ所（長森、岐南、兼山、川島）</p>
平成30年度事業概要	<p>事業費：1,402百万円</p> <p>工事概要：水処理施設（25池）増設（機械・電気設備） 水処理施設（7・8池）耐震（土木工事） 長森ポンプ場更新（電気設備） 幹線管渠管更生（土木工事）</p>
備考	平成30年度再評価審議実施箇所

平成30年度岐阜県事業評価監視委員会開催計画（案）

回	開催日時	開催場所	議 事 内 容	備 考
第 1 回	5月23日（水） 午前	岐阜県議会 東棟2階 第2面会室	○委員長の選出、副委員長の指名 ○再評価審議箇所について ○事後評価審議箇所について ○社会資本総合整備計画評価審議箇所について ○現地調査の実施箇所について ○委員会の開催計画について	
第 2 回	7月23日（月） 終日	現地調査		県公用車 （マイクロバス）
第 3 回	8月3日（金） 午前	岐阜県庁舎 7階 7北1会議室	○再評価の審議 ・農業農村整備事業（1件） ・林道事業（6件）	
第 4 回	9月5日（水） 午前	岐阜県庁舎 7階 7北1会議室	○再評価の審議 ・林道事業（4件） ・道路事業（4件）	
第 5 回	11月2日（金） 午前	岐阜県庁舎 7階 7北1会議室	○再評価の審議 ・道路事業（4件） ・街路事業（1件） ・下水道事業（2件）	
第 6 回	1月下旬 ～2月上旬頃	後日	○事後評価の審議 ・治山事業（1件） ・道路事業（1件） ・砂防事業（1件） ○社会資本総合整備計画評価の審議 ・道路事業（道路建設課 1件） ・道路事業（道路維持課 1件） ・下水道事業（1件）	